

# 平成30年度 事業計画書

社会福祉法人登別さいわい福祉会

# 法人の基本理念

障がい者総合支援法に基づく障がい者福祉に関わる施設を運営する社会福祉法人として、利用者の方々の生命、財産を守り、利用者の視点に立った支援を責務とし、また、障がいの程度に関わらず「街で働き、街で暮らす」社会自立(律)を実現できるよう役・職員が一丸となり、利用者の社会参加及び地域福祉の充実に寄与していくことを法人運営の基本理念とする。

## ○支援の理念

- (1) 利用者の生命を守る支援
- (2) 利用者の財産を守る支援
- (3) 利用者の視点に立った支援
- (4) 利用者の社会参加への支援

## ○援助の基本

利用者の視点に立った支援の提供  
利用者から信頼され、選択される福祉サービスの提供  
利用者の障害程度、種別に関わらず安定したサービスの提供  
福祉の専門家としての意識改革  
安定的な事業運営の持続及び徹底したコストマネジメントの創意工夫の実践

地域の中での普通の生活を支える(ノーマライゼーションの原理)  
利用者との約束した事柄はしっかり支える(契約に基づくサービス提供)  
利用者個人及び家族に必要と考える支援を提案する  
地域に根ざした必要とされる施設作りを目指す  
利用者の障がいを尊重した適切な支援を実践する

## ○福祉サービスの基本

1. 福祉サービスの手法として絶対に体罰を用いない
2. 常に開かれた法人・施設になるように努める
3. 地域との交流を図る
4. 職員は常に研修に務め自己研磨する
5. 職員は報告、連絡、相談を綿密に行い、且つ積極的に行動する

# 社会福祉法人登別さいわい福祉会の事業

## 1、社会福祉事業

### ①就労継続支援B型事業

○就労継続支援施設月とらいおん（定員40名）

### ②生活介護事業

○サポートセンター心愛（定員20名）

### ③共同生活援助事業

○地域生活支援センターonself（定員合計19名）

《各住居》

・グループホームちとせ（定員5名・男性）

・グループホームときわ（定員5名・男性）

・グループホームあおい（定員7名・男性）

・グループホームすみれ（定員7名・女性）

## 2、公益事業

### ①生活困窮者等に対する安心サポート事業

## ～はじめに～

昨年は、法人及び就労継続支援施設月とらいおんの開設10周年記念行事の履行、また、急遽ではありましたが、サポートセンター心愛（生活介護事業）の開設という、2つの事業を実施することができました。これも、地域の皆様をはじめ、多くの方々の多大なる力添えの賜物だと深く感謝申し上げるところです。

昨年は、社会福祉法人制度改革に伴い法人の経営組織の見直しがされ、特に地域における公益的な取り組みが責務とされました。このことについては、昨年、北海道社会福祉協議会が主体となり実施する「生活困窮者等に対する安心サポート事業」につきまして、同協会より、登別市内の社会福祉法人へのモデル事業実施の打診があり、市内の他社会福祉法人とともに参画を行っております。本事業は、モデル事業としては平成29年3月末終了し、平成30年4月以降は本格実施を予定しております。市内の他社会福祉法人並びに北海道社会福祉協議会と連絡を密にして社会福祉法人としての責務を果たしていきたいと考えております。

次に、平成30年度は、障害福祉サービス等報酬改定があり、主に、（1）障害者の重度化・高齢化を踏まえた、地域移行・地域生活の支援（2）医療的ケア児への対応（3）精神障害者の地域移行の推進（4）就労系サービスにおける工賃・賃金の向上、一般就労への移行促進（5）障害福祉サービスの持続可能性の確保が改訂内容となっております。

今回の改定での大きな変更点は、就労継続支援B型の基本報酬が、これまでの定員規模別の設定に加え、平均工賃月額に応じた報酬設定となったことです。職員配置7.5:1で、利用者定員20人以下の場合、現状は、584単位です。改定後は、この基本報酬が7段階に分かれており、平均工賃月額が最低の5千円未満だと562単位、最高の4.5万円以上だと645単位となります。当該施設（月とらいおん）においても、就労支援事業収支の充実を図っていかなければならないと思います。その他、送迎加算の減額もされるなど、事業全体の減収が考えられるなか、適正な運営をしていかなければならないと考えています。

### 【1】 基本方針

昨年度は、生活介護事業所の開設に向けて検討していく年としていしましたが、登別市内で一昨年に開設された生活介護事業所「みなすぽ登別」が閉鎖となるという話しを受け、急遽、法人内で検討を重ね、「みなすぽ登別」を利用している方々の行き先が無くなることや、当施設の月とらいおんの利用者の方々の中にも、生活介護事業を必要としている方が多くいらっしゃるという実態から、市内唯一の生活介護事業を継承していくことにし、昨年10月から「サポートセンター心愛」として、スタートしました。

現状としては、18名の利用契約があり、1日の平均利用者数は10名前後となってい

ます。生活介護サービスの現状としては、入浴サービスの利用希望が多いのですが、現在の心愛の施設整備では、入浴の対応ができる受入人数・時間が限られているのが現状です。

また、身障の方などの入浴に関しては、専用の設備がないため、当該施設での受入は困難であり、現在も多くの方々が、白老などの施設を利用されています。また、他の施設においても、入浴サービスの需要は多いため、週に1回の利用など、制限せざるを得ない状況の様です。こういった現状を踏まえ、早急な、心愛での入浴設備の整備が必要と考え、「赤い羽根共同募金会」に補助申請を行い審査結果の待機をしているところです。

しかしながら、入浴設備は補助の決定に関わらず、早急に整備していなければならないと考えています。当事業所における整備を希望している声も多く聞かれることから、整備の実施により、利用増も望めるものと思います。

次に、グループホームについては、車椅子等の重度障害の方に対応した住居を整備していきたいと考えています。現在、当法人のグループホームは住居4カ所、定員合計24名（男子17名、女子7名）で、男子の居室に空きがありますが、生活介護事業所を開設したことから、今後、当法人においても、重心の方々のグループホームの整備の需要が出てくるものと考えています。

これは、私たちが理念として掲げている、障害の程度に関わらず「街で働き、街で暮らす」社会自立(律)を目指すものであります。地域における様々なニーズに、一つひとつ応えていくことも地元根ざした社会福祉法人としての在り方であると考えています。

利用者に対する支援の基本は、法人の理念に沿って進め、法人としての事業内容の公共性、公益性を考え社会性責務を自覚し、障がいを持っている人たち及び地域の期待と信頼に応えるべく、役・職員が一丸になっていかなければならないと考えます。運営の透明性を図ると共に、地域に必要とされる事業運営を引き続き目指したいと思えます。

就労支援事業では、就労支援事業活動の収益増による工賃向上を一番に考え、作業科の確固たる体制を図っていきたく思います。食品部門(うどん、豆腐)と畑・下請け、施設外就労に取り組み、売上増に向けて作業の効率化を目指す一年としたいと思えます。

特に、水耕栽培については、冬を2年経験したことで、冬季の対応にも目処がついたことから、新年度は栽培ユニットをさらに増やすことで、年間を通じての栽培を行い安定した販売に繋げていきたく思います。

次に、施設外就労で取り組んでいるホテル客室清掃ですが、員数も増え11名の利用者と職員2名体制で進めています。特に、このうち2名の利用者は、次年度に向けて一般就労を目指した支援をしていきたく思っています。

## 【2】 重点目標

### 1. 法人経営機能の充実を図る

- (1) 法人、施設の10年計画に基づく事業の実施
- (2) 社会福祉法人の公的取組の実施

(3) 行政及び関係機関との連携

## 2. 事業経営の展望

(1) 効率的・安定的経営基盤の確立

(2) 施設整備計画等

①生活介護事業所の浴室整備

②就労事業の充実

(3) 居住系サービスと日中活動サービスの連動による安定的な運営

①事業計画の策定

## 3. サービスの質の向上

(1) 利用者及び保護者ニーズに基づく個別サービス計画の策定と個別支援の充実・実践

(2) ケースの検討及び職員間の共通認識を図かり統一した支援をしていく

## 4. 業務運営体制の確立

(1) 組織図にもとづく業務責任体制の確立

①業務指示・報告・連絡・相談の徹底

②職員間のコミュニケーションの徹底

(2) 職務分掌にもとづく役割分担の明確化

(3) 業務内容の点検と精査

(4) 業務の効率化・省力化の推進

(5) 利用者個々の見極めによる支援体制の見直し

(6) 経理事務の合理化

(7) 各事業所定例会議での周知の徹底

## 5. 施設・設備の整備及び周辺環境の整備

(1) 各施設・設備の修繕・補修

(2) 各施設内外の環境整備

## 6. 人材の育成と確保

(1) 職員の資質向上・意識改革の推進

①各職員のスキルにあった研修会への参加

②支援するという立場の自覚(虐待等の研修)

(2) 職員の定着率の向上と人材確保の推進

①資格取得の啓蒙等

## 7. 防災における地域との連携の確立

(1) 防災計画書の作成、防災マニュアルの再点検

- (2) 火災の他自然災害(地震・津波・洪水・雪害など)を想定した訓練の実施
- (3) 災害時の地域との連携方法

## **8. 地域との協力・連携**

市内の関係施設との協力・連携を目指し、相互交流を積極的に推進し、地域に密着した法人施設運営を展開する。

# 就労継続支援施設月とらいおん 事業計画

## 1. 運営方針

職員が自主的・主体性をもって質の高い支援に取り組み自己研磨に努めるとともに、職員の連携のもと利用者一人ひとりの自立(律)に向け誠意努力をする。

## 2. 運営あたっての重点項目

### ①工賃向上

本年度に於いても、前年と同じ作業班体制とし、第一作業科（畑・室内）、第二作業科（とうふ・うどん）、施設外作業科とし3科5作業体制で運営していく。

第一作業科の畑については、ハウス1棟を水耕栽培用に切り替え、栽培ユニットを増やすと

ともに種類を増やすなどをして年間を通じて安定した供給ができるようにしていく。本年は、供給先として市内の焼き肉店・室蘭の居酒屋に加えて、生協での「ご近所野菜」としての販売も決定したことから、生産量のUPを目指していきたい。その他としては、市役所やイベントでの販売をしていく。

施設外就労先のクリーンビル（株）でのホテル客室清掃については、作業内容等を鑑み

みて、施設内で行う就労作業とは違い、利用者の就労意欲の向上が著しく、一般就労への第一歩としての活用が出来ることから、引き続き契約を継続し、連携して利用者の社会自立を推し進めていきたい。

他の就労作業のとうふ・うどん・室内については、作業内容を精査し、より効率的なものを目指していき売上増を図りたい。

### ②体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ

1. 養護学校生をはじめ特別支援学級生の体験学習や実習の積極的な受入れを行う。
2. 大学生や短大生及び専門学校生の教育実習等を積極的に受入れていき、進路等の選択肢の参考の1つになるように、支援や相談をしていくことで、この施設が地域資源の一つとしての認識を深めることにつなげ、地域に開放している事業所を目指す。
3. 障がい者の啓蒙活動の一環として実施している「ハートフル体験学習」等も積極的に受入れをしていく。

### ③地元イベントへの積極的参加

前年同様に地元でのイベントには積極的に参加し、一般市民との交流を図るとともに



啓蒙活動の場として利用していく。

#### ④一般就労の推進

施設外就労などを通して、一人でも多くの利用者が一般就労し自立していけるよう  
推し進めていく。

### 3. 事業の内容

#### ①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

#### ②施設作業科による支援の実施

##### ○第一作業科（畑・室内）

- ・野菜作り（水耕栽培によるリーフレタス、ほうれん草等）
- ・下請け作業（検品箱詰め作業・草刈り・ポスティング等）

##### ○第二作業科（とうふ・うどん）

- ・豆乳を使用した豆腐の製造及び菓子の製造・販売
- ・さぬきうどんの製造及び提供
- ・売店販売（豆腐・ケーキ等）

##### ○施設外就労

- ・ホテル客室清掃

#### ③行事の実施

- ・季節行事（心愛と合同）…花見、納涼祭、忘年会等
- ・宿泊研修（道内）、日帰り研修

#### ④災害における避難訓練の実施

火災はもとより、自然災害（地震、津波、洪水、雪害等）を想定した訓練の実施

# サポートセンター心愛 事業計画

## 1. 運営方針

日常生活上の支援や、入浴、排せつ及び食事の介護、創作活動又は生産活動の機会の提供、日常生活などにおける相談等を行い、個別活動をとおして、生活の質の向上、身体機能の維持・向上を図ることを目的とすることができるよう支援し、施設を利用する一人ひとりが本人らしい生き方や自己実現ができるよう支援していく。

## 2. 運営あたっての重点項目

### ①安定したサービスの提供

- ・障害の程度に関わらず、一人ひとりが豊かな人生を少しでも歩んでいけるよう利用者の視点に立った支援していく。
- ・職員が一丸となり、利用者一人ひとりが達成感や自信を引き出せるよう支援を行う。
- ・利用者の障害や特性を充分把握し、職員の連携した支援を行う。
- ・利用者が安心して通所できるよう、常に安全で明るく清潔な環境を作り、職員と利用者が

信頼しあえる家庭的な環境作りに努める。

- ・趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分のもてる力が発揮できるよう支援する。
- ・利用者一人ひとりの生活・障害の状態をよく理解した上で、利用者本人が自己決定出来るよう利用者中心の支援をしていく。

### ②体験学習及び実習生(ボランティア)の受入れ

1. 新規利用を検討中の方や、養護学校生をはじめ特別支援学級生の体験学習や実習を積極的に行い、利用増につなげていく。
2. 大学生や短大生及び専門学校生の教育実習等を積極的に受入れていき、進路等の選択肢の参考の1つになるように支援や相談をしていくことで、この施設が地域資源の一つとしての認識を深めることにつなげ、地域に開放している事業所を目指す。
3. 障がい者の啓蒙活動の一環として実施しているハートフル体験等も積極的に受入れをしていく。

## 3. 事業の内容

### ①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施

## ②日中活動の実施

- ・生活支援（食事排せつ、入浴、整容、清掃等）
- ・作業支援（生産活動、軽作業、創作活動、自立課題等）
- ・余暇活動支援（行事、集団レクレーション等）
- ・健康管理（体力作り、服薬管理等）

## ③行事の実施

- ①季節行事（月とらいおんと合同）・・・花見、納涼祭、忘年会
- ②日帰り行事

## ④災害における避難訓練の実施

火災はもとより、自然災害（地震、津波、洪水、雪害等）を想定した訓練の実施

# 地域生活支援センターone self 事業計画

## 1. 運営方針

利用者の生活の場として、個々が安全に、安心して生活し、地域の一員として暮らせるよう支援していく。また、月とらいおん及びサポートセンター心愛との連絡を密にして、連携をとりながら支援していく。

## 2. 運営にあたっての重点項目

- ①障害の程度に関わらず、安心・安全な生活ができるよう支援していく
- ②地域との関わりを大事にしていく
- ③余暇活動などの充実を図る

## 3. 事業の内容

- ①個別支援計画の策定及びモニタリングの定例実施
- ②日常生活の支援、相談・助言、余暇支援、金銭管理の援助
- ③災害における避難訓練の実施  
火災はもとより、自然災害（地震、津波、洪水、雪害等）を想定した訓練の実施